

第 144 回国際課税委員会、第 127 回あるべき税制委員会合同会議議事録（文責森信）

2023 年 1 月 26 日、財務省主税局の西方参事官から「令和 5 年度税制改正大綱（国際課税分野）」についてお話をいただき議論しました。

概要は以下の通りです。（資料別添）

- ・グローバル・ミニマム課税について、IIR を先行させて法制化した。CFC 税制の簡素化も可能な範囲で進めた。1 月 23 日に法案を国会提出予定。
- ・UTPR, QDMTT は現在 OECD で交渉中の細目が決まり次第順次立法化していく。
- ・改正による増収分については、移行期間は多少生じるかもしれないが、軽課税国が税率を上げればなくなるので、期待はできない。
- ・ピラー 2 の導入における国・地方の取り分については今回決着がついた。
- ・ピラー 1 については、現在多国間条約の交渉が続いており、今年前半までの合意を目指している。

（以下略）

これを踏まえて、CFC 税制の簡素化については、今後も引き続き検討を進めてほしいとの意見がありました。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。